



---

# B Y — L A W S

## 国際航空連盟 定款付則

2000年9月28-29日のFAI総会で承認

### 2013年版

告示と発刊：2013年2月22日  
2013年3月8日より有効

FAI定款 (STATUTES) および  
定款付則 (By-Laws) を併せてFAI規約とする

*Fédération Aéronautique Internationale*  
*Maison du Sport International*  
*Avenue de Rhodanie 54 CH-1007 Lausanne (Switzerland)*  
*Tel: +41(0) 21 345 10 70*  
*Fax: +41(0) 21 345 10 77*  
*E-mail: sec@fai.org;*  
*Web: www.fai.org*

### 一般財団法人 日本航空協会

本書は、FAI By-Lawsを翻訳したもので、訳文に疑義がある場合は、  
英語版が優先する。

本書(日本語版)の著作権は(一財)日本航空協会に帰属する。本書の全部  
あるいは一部を(一財)日本航空協会の承諾なし転載することはできない。

国際航空連盟

MSI - Avenue de Rhodanie 54 - CH-1007 Lausanne - Switzerland

---

版權 2013

本書の版權は国際航空連盟（F A I）に帰属する。F A Iの代理人、あるいはF A I会員に対しては、以下の条件に基づきこの文書をコピー、印刷、及び配布する事が許可される。

1. 本書は情報としての使用のみが可能であり、商業目的で利用することはできない。
2. 本書の全部あるいは一部をコピーする場合は、版權に関する注意書を必ず含めること。

本書に記述されている製品、方法、技術は、F A Iあるいは他に知的所有権が帰属している場合がある為、上記条件は適用できない。

## 国際航空連盟 ( F A I ) 定款付則

## 目次

第 1 章	一般規定 .....	4
第 2 章	F A I 会員資格に関する規則および手続き .....	6
第 3 章	委員会に関する規則および手続き .....	8
第 4 章	事務局長および F A I 事務局 .....	13
第 5 章	F A I 事業活動 .....	14
第 6 章	F A I の出版物 .....	15
第 7 章	F A I 種目別賞 .....	16
第 8 章	F A I バッチ .....	27
第 9 章	F A I 名誉会員 .....	28
第 1 0 章	推薦博物館 .....	30
第 1 1 章	F A I 賛助団体 .....	32

## 第 1 章 一般規定

### 1. 1. FAI 旗とロゴ

- 1.1.1. FAI 航空スポーツ委員会は、各々の種目のために独自の記章をデザインすることができる。記章の製造および使用に先立ち、そのデザインは FAI 執行役員会で承認されなければならない。
- 1.1.2. 執行役員会の事前の書面による同意を得ずに FAI 旗、ロゴまたは記章を、宣伝または商取引に使用することは禁止されている。但し、FAI 旗、ロゴまたは記章の使用に関する承認の権限は FAI 事務局長または FAI 会員に委譲することができる。
- 1.1.3. FAI 旗、ロゴまたは記章に関する全ての契約書の写は、可及的速やかに FAI 事務局に送付しなければならない。
- 1.1.4. FAI 旗、ロゴまたは記章は FAI 会員の地域で FAI に代わって使用することができる。当該会員（イベント主催者を含む）は、これらの使用により生ずる収益を正当に受け取るものとし、その条件は書面による契約により定めるものとする。

### 1. 2. FAI 国際スポーツイベントの権利委譲に関する規則

- 1.2.1. 定款1.8.1.に基づき、FAIはFAIスポーティング規則に全面的あるいは一部則って行われる国際航空スポーツイベントに関する全ての権利を所有し管理する。FAI会員は、自国における国際航空スポーツイベントのFAI所有権を行使し、定款2.4.2.2.5.に基づき、それらイベントをFAIスポーティング・カレンダーに登録することが求められる。関連航空スポーツ委員会の同意を得た上で、イベントに関する全部あるいは一部のFAI権利をイベント主催者に委譲することができる。但し、下記制限がある。
- 1.2.2. イベントで商業活動を行うためにFAI権利(1.2.3.参照)の利用を希望するFAIイベント主催者は、「主催者契約」(Organiser Agreement)の形で事前にFAIと契約を締結しなければならない。FAI事務局はこの契約の標準書式を所持し、FAI会員あるいはイベント主催者の求めがあれば、入手できるようにしなければならない。
- 1.2.3. FAIが所有し、契約によりイベント主催者に委譲できる権利には以下を含むが、以下に限定されない。
  - FAIイベントでの宣伝、あるいはFAIイベントに関する宣伝
  - 商業目的でのイベント名あるいはロゴの使用
  - 音、イメージ、プログラム、データの使用、それは電子的に記録されたもの、別のもの、あるいはリアルタイムに伝達するもの、(特に、FAIのスポーツイベントで使用されている判定、得点、成績評価、あるいは情報の素材、電子、あるいはソフトウェアの使用に関する全ての権利の使用も含む)

- 1.2.4. F A I スポーツイベントの主催に関して責任を負う個人あるいは組織は、書面による契約のあるなしに関わらず、上記の F A I 所有権を了承しなければならない。書面により権利の委譲が同意されない限り、イベントの全ての権利は F A I が保有する。
- 1.2.5. 権利の委譲に関する契約に関わらず、F A I は記録保管や普及促進用に F A I スポーツイベントの音や画像を、自由に無料で使用できる。F A I はまた、主催者に支払いをすることなく、このような目的のために、イベントの全てあるいは一部分を記録したり、映像に収めたり、写真撮影をする権利を保有する。その費用は F A I が負担する。
- 1.2.6. 各航空スポーツ委員会は、定款5.2.3.3項に従い、その管轄するスポーツにつき、上記1.2.3.項に記載の F A I スポーツイベント（ワールドエアゲームズは除く）に関する全てあるいは一部の権利委譲あるいは権利放棄について、F A I 会員あるいは会員から承認された組織と契約をかわす。当該航空スポーツ委員会委員長が承認後、定款6.1.2.1.3項に従い、F A I 役員が契約書あるいは任意放棄に関する文書に署名する。

## 第2章 F A I 会員資格に関する規則および手続き

### 2. 1. F A I 正会員資格の申請

- 2.1.1. 正会員として F A I に加盟するには、その会長、事務局長あるいは正当な権限を有する者が署名した必要書類を F A I 事務局に提出しなければならない。申請書には以下のものを添付する。
- 2.1.1.1. ー申請者の定款および定款付則（もしあれば）を、各々2部
  - 2.1.1.2. ー申請者の役員及び取締役会メンバーの氏名
  - 2.1.1.3. ー本部の住所
  - 2.1.1.4. ー F A I の質問書に対する回答書
  - 2.1.1.5. ー加盟を希望する会員区分の初年度の会費。加えて、もし、当該国に以前に1回あるいはそれ以上、財務上の義務を履行しない会員が存在し、その結果、F A I から脱退する前5年以内に2回あるいはそれ以上会員資格が保留となったり、過去10年以内に正式投票により除名されている場合は、執行役員会の判断により、会費の1年あるいはそれ以上の前払い、あるいは適正に支払いが行われるような条件を課すことができる。もし申請書が受理されない場合、支払いの全額は払い戻しされる。もし申請が希望したクラスと違う場合、そして申請者がそれに同意した場合、会費の差額は申請者が支払うか、事情に応じて F A I が返金する。

### 2. 2. 準会員資格申請

- 2.2.1. 準会員の資格申請は、定款付則2.1.1.項に規定されている手順と同一の手続による。
- 2.2.2. 申請には、将来 F A I が当該国を代表するものとして正会員を認めた場合、「当該準会員は当該正会員の傘下に入るか、あるいは F A I から脱退する」旨の誓約を盛り込む。
- 2.2.3. 当該国に既に正会員が存在するが、その正会員が F A I に対して正会員の義務違反をしており、定款2.5.1.1.項の規定により準会員の申請がなされた場合、「当該準会員は当該正会員の傘下に入るか、あるいは、現在の正会員あるいは、今後の正会員が F A I 正会員資格を満たした場合は、F A I が決定次第速やかに F A I から脱退する」旨の誓約を申請に盛り込む。

**2. 3. 暫定会員の申請**

- 2.3.1. 暫定会員資格の申請は、定款付則2.1.1.項に規定する手続と同一の手続に従う。
- 2.3.2. 申請書には、正会員・準会員の要件を満たすべく努力する旨を明記する。

### 第3章 委員会に関する規則および手続き

#### 3. 1. F A I 委員会会議の代表

- 3.1.1. 各正会員はF A I 航空スポーツ委員会および技術委員会（F A I 航空スポーツジェネラル委員会を除く）に正代表委員(Delegate) 1名及び副代表委員 (Alternate Delegate) 1名を指名できる。新指名およびN A C正代表委員あるいは副代表委員の辞職については、遅くとも総会開催の3ヶ月前までにF A I 事務局に届け出なければならない。
- 3.1.2. 毎年、新指名者リストが最終承認を受けるために総会に提出され、指名された正代表委員および副代表委員全員の最新リストは総会議事録とともに配布される。
- 3.1.3. 正会員は、正式の代表委員あるいは副代表委員が会議に出席できない場合や、正式の代表委員が委員会の委員長に選出された場合、あるいは、正代表委員・副代表委員のいずれかが当該国の役職を離れた場合は、代理人を指名できる。
- 3.1.4. 各準会員は、上記、正会員と同一の条件により、所属するF A I 航空スポーツ委員会あるいは技術委員会に正代表委員及び副代表委員を指名することができる。
- 3.1.5. 国の代表者が総会の承認を得ていない場合、会員組織は、当該人物が会員国を代表し、投票権を有する旨を記した信任状およびその写しを、F A I 事務局に直接提出しなければならない。
- 3.1.6. F A I 航空エアスポーツ委員会または技術委員会に代表委員を指名していない正会員あるいは準会員は、投票権を有しないオブザーバーとして委員会の会議に出席できる。
- 3.1.7. オブザーバーは委員長の許可を得て、委員会の会議に出席できる。オブザーバーは投票権を有せず、委員長の許可を得た上で発言できる。
- 3.1.8. F A I 会員が会員国の国民あるいは会員国在住者を代表委員として指名できない場合、他国の国民あるいは他国在住者を指名することができる。但し、この場合は、指名する国のF A I 会員の事前の承認を必要とし、また、指名を受けた個人は、過去3年間他国のF A I 会員の代表を務めていなかった事が条件となる。
- 3.1.9. 各航空スポーツ委員会は、各技術委員会に出席する代表者を指名できる。この代表者は会議の資料を受領でき、発言はできるが、投票権は持たない。
- 3.1.10. F A I 環境委員会の代表は、音響学、環境科学、生態学あるいは法律等、関連分野の技術専門知識を有することが望ましい。



### 3. 2. F A I 航空スポーツ委員会および技術委員会の役員

3. 2. 1. 各 F A I 航空エアスポーツ委員会および技術委員会は、通常、以下の役員から構成される“局”(Bureau)を設置する。
- －委員長(President)
  - －副委員長 1 名以上(Vice-President)
  - －書記 1 名以上(Secretary)
3. 2. 2. 委員会の会議と会議の間に“局”が一定の責任を果たさなければならない場合、権限の委譲およびその結果の委任については、その上部機関によって明確に定めるものとする。
3. 2. 3. “局”が行った決議は、参考のために F A I 事務局に直ちに伝えられ、当該委員会によって、その後記録される。
3. 2. 4. 各委員会は、承認された代表委員もしくは現委員長の中から、委員長を選出する。候補者が 1 名のみの場合、資格のある代表委員あるいは副代表委員から無記名投票の要求がなければ、選挙は発声投票（注：声や拍手によって満場一致の賛意を表す）により行なうことができる。複数の候補者がいる場合、あるいは資格のある代表委員あるいは副代表委員により無記名投票の要求がある場合、選挙は無記名投票で行なわれる。1 回目の投票で絶対過半数が得られない場合は、2 回目の投票が行われ最多得票者が委員長に選出される。
3. 2. 5. 委員長は、何期でも再選でき、選出と同時にその任に就く。
3. 2. 6. F A I 委員会の委員長は、以下の義務を有する。
3. 2. 6. 1. ー 主宰する委員会を代表する。
3. 2. 6. 2. ー 委員会の会議中、議事を進行し、F A I 定款、定款付則、スポーツ規定及び内部規約（もし、あれば）の遵守を計る。但し、3. 3. 7. 項に規定する場合を除き、投票は行わない。
3. 2. 6. 3. ー 当該委員会が行った活動に関する年次報告書を作成し、総会に提出する。要請された場合、委員長は、自ら口頭により総会で報告する。さらに、F A I 総会、F A I 執行役員会または F A I 会長から要求された場合は、特別報告を行う。
3. 2. 6. 4. ー 委員会書記が作成した会議議事録を再度チェックし、F A I 事務局に提出する。これは、会議終了後 3 0 日以内に行われなければならない。
3. 2. 6. 5. ー 委員会委員長は、在任期間中は F A I 会員の代表委員として当該国を代表することはできない。委員長がその任にある期間、副代表委員もしくは別の代表者が当該国を代表し、投票権を行使する。
3. 2. 6. 6. ー 航空スポーツ委員会の委員長は、F A I の副会長となる。
3. 2. 7. 各 F A I 航空スポーツ委員会および技術委員会は、前委員長に名誉委員長の称号を授与することができる。名誉委員長は、自己がかつて代表を務めていた F A I 会員が同意する場合は、当該委員会の会議にその後も出席することができる。
3. 2. 8. 各 F A I 航空スポーツ委員会および技術委員会は、多数決投票で代表委員の中から 1 名

あるいは複数の副委員長を選ぶ。候補者が1名の場合、資格のある代表委員あるいは副代表委員から無記名投票の要求がなければ、選挙は発声投票（注：声や拍手によって満場一致の賛意を表す）により行なうことができる。複数の候補者がいる場合、あるいは資格のある代表委員あるいは副代表委員により無記名投票の要求がある場合、選挙は無記名投票で行なわれる。

- 3.2.9. 副委員長は、委員長としての役割りを担う場合を除き、自らが代表委員を務めるFAI 会員国を引き続き代表する。
- 3.2.10. 副委員長は、何期でも再選でき、選出と同時にその任に就く。
- 3.2.11. 委員会の書記は、多数決投票で選出され、何期でも再選できる。候補者が1名の場合、資格のある代表委員あるいは副代表委員から無記名投票の要求がなければ、選挙は発声投票（注：声や拍手によって満場一致の賛意を表す）により行なうことも可能である。複数の候補者がいる場合、あるいは資格のある代表委員あるいは副代表委員により無記名投票の要求がある場合、選挙は無記名投票で行なわれる。
- 3.2.12. 書記は、FAI代表権（スポーツ規定総則編第8章1.3.6）の定めによりスポーツライセンスを発行する責任を負う会員の同意を得て、委員会以外の者から選ぶことができる。
- 3.2.13. 書記は、各会議の議事録を作成し、当該会議終了日から18日以内に委員会の委員長およびFAI事務局に送付する責任を有する。
- 3.2.14. 書記は、代表委員でない場合は投票権を有しない。

### 3. 3. 委員会の投票規則

- 3.3.1. 3.1. 項および3.2. 項の規定により、FAI 航空スポーツ委員会あるいは技術委員会の代表委員は1人1票の投票権を有する。代表委員がこの権利を行使できない場合、3.1. 項および3.2. 項の規定に従い、副代表委員が代表委員に代わって投票することができる。
- 3.3.2. 副代表委員が出席できず、3.1.3. 項に基づいた代理人も指名されない場合、委員会の委員長（委員長は委任を受けて投票する権利を有しない）以外の他の会員国の代表委員に委任することができる。書面による委任状の提出が求められ、委任状には当該会員組織の会長あるいは事務局長の署名が必要である。
- 3.3.3. 1名のデレゲートが委任を受けて投票できるのは他の1会員国のみとする。
- 3.3.4. (1993年に削除)
- 3.3.5. 会議に出席している代表委員またはその代理人のうちの誰か1名が無記名投票を要求した場合は、それに従う必要がある。
- 3.3.6. 委員会の内部規則に別段の定めがない限り、絶対過半数により議決される。
- 3.3.7. 2回連続して同数投票の場合は、委員長が決定票を投じるものとし、これに対する訴えは認められない。
- 3.3.8. FAI 表彰を授与するための投票規則は、本定款付則の他章に別途定める特別規定に従う。

### 3. 4. 委員会の一般手続き

- 3.4.1. 委員会は、委員長、あるいは委員長不在の場合は上級副委員長により召集され、開催される。
- 3.4.2. 会議の招集通知は、会議開催日の45日以前の適切な時期に、FAI事務局より、全ての委員会の資格のある代表委員に送付されなければならない。
- 3.4.3. 委員会は、通常FAI本部あるいは本部に近接した場所で会議を開く。FAI本部以外の場所での開催を検討する場合は、当該国への自由入国が決定要素となる。他の場所での会議開催が過半数(>50%)の賛成票で議決された場合、委員会はFAI事務局長に通知し、開催時期を相談する。いかなる場合でも三年に一度はFAI本部に近接した場所で委員会を開催することになっている。加えて、開催組織は、FAI事務局長あるいは事務局長が認可した代表者について、FAI事務局から開催場所までの旅費、宿泊費、および必要経費を含む全ての費用を支払う。会議をFAI本部以外で開催する場合、開催組織は会議に関連したサービスや行事への登録料を課すことができる。しかしながら、登録していないという理由で、代表委員として承認されている者の委員会総会あるいは分科会への出席を拒否することはできない。
- 3.4.4. 各委員会の会議の議題詳細は委員長の指示により作成され、会議開催日の45日以前にFAI事務局により委員会の資格のある全代表委員および全FAI会員に配布できるよう、FAI事務局に送付しなければならない。議題にない項目について委員会総会で最終決定することはできない。投票により、出席している代表委員の3分の2以上が賛成した場合、議題への追加項目として認められる。
- 3.4.5. 委員会は、助言を受けるために専門家に出席を要請できる。
- 3.4.6. 各会議の議事録は、定款付則6.1.1.に従い、会議開催の45日前までに書記が起草し、委員長が承認した後、速やかに発行通知がFAI事務局から委員会の全メンバー及びFAI全会員に送付されなければならない。

### 3. 5. 小委員会およびワーキング・グループに関する規則

- 3.5.1. 小委員会およびワーキング・グループの委員長職には、通常、当該小委員会またはワーキング・グループを設置した委員会の代表委員が就任する。委員会(定款5.1.2.8による)により選択された事務所の期間次第で、委員長は毎年その上部機関により1年もしくは2年選出され、再選を可能とする。
- 3.5.2. 小委員会またはワーキング・グループ委員長の地位に当該委員会の代表委員が就任しない場合は、委員長の指名は、その候補者が属するFAI会員国の代表委員の同意を得た上で行う。
- 3.5.3. 小委員会またはワーキング・グループの提案はいずれもその委員会の承認を必要とする。

**3. 6. CIACA委員会の明確な活動範囲**

3. 6. 1. 他の委員会の活動範囲との混乱を避ける為に、CIACA (FAIアマチュアビルト・エクスペリメンタル航空機委員会)の活動範囲は以下のように定義される：
- 3. 6. 1. 1. 他の委員会との活発な協力と市場開拓
  - 3. 6. 1. 2. FAIの目的と目標への貢献（例えば教育活動、調整問題、FAI委員会と会員組織との協力等）
  - 3. 6. 1. 3. 古い価値のある航空機の復元と修復と同様にアマチュアビルト/自作航空機の設計、製作、管理の促進
  - 3. 6. 1. 4. アマチュアビルト/自作もしくは修復された航空機の、航空機製作競技と/もしくは、飛行競技の為に最新のスポーツ規定と規則の制定と管理
  - 3. 6. 1. 5. アマチュアビルト/自作航空機を使用しての世界記録達成の為に他のFAI航空スポーツ委員会との協力
  - 3. 6. 1. 6. FAI、FAI正会員と航空スポーツ委員会への専門的技術と助言の提供
  - 3. 6. 1. 7. 最新技術を使用した航空機のスポーツ・パフォーマンスの達成の促進
  - 3. 6. 1. 8. 最新技術の観察の提供

## 第4章 事務局長およびFAI事務局

### 4. 1. 一般規定

- 4.1.1. FAI 事務局長は FAI 事務局活動の責任を負う。FAI 事務局長の責任と権限全般は FAI 定款第8章に規定されている。

### 4. 2. 特別責任

- 4.2.1. 事務局長の指示のもと、組織の目標および目的を促進するに当たり、FAI の全領域を支援する。
- 4.2.2. FAI の文書類を保管する。
- 4.2.3. 全ての航空記録および宇宙記録を認定する。
- 4.2.4. FAI の会計を遅滞なく管理し、定款7.3.1. 項に記載の通り、執行役員会が発する権限にもとづき、事務局の日常活動に必要な決済業務を行う。
- 4.2.5. FAI に支払われるべき全ての支払い金を徴収し、権限がある者の署名を得るための書類を作成する。
- 4.2.6. FAI の構成組織および航空スポーツ社会全般に関連した FAI 活動の必要性に応じ、電子伝達手段（インターネットを含む）を確立し、管理し、最新の内容を保持する。

### 4. 3. FAI 使用言語

- 4.3.1. 英語および（あるいは）フランス語が FAI 事務局の日常業務およびその文書に使用される。

## 第5章 F A I 事業活動

### 5. 1. F A I の方針

- 5.1.1. F A I の収入を得ることが重要ではあるものの、様々な計画、航空スポーツ、航空スポーツ競技会、およびより良い活動を追求することが、F A I の基本的な存在意義である。事業計画はこれらの目的を支援するためのものであり、とって代わるものではない。
- 5.1.2. F A I 執行役員会は、事業計画を検討し、その実行のための契約を承認、実施することができる。
- 5.1.3. 会員の地域で実施される事業計画については、事前に当該会員と協議しなければならない。

### 5. 2. 収益の配分

- 5.2.1. スポーツ競技会からの収益の配分は、当該競技会の主催者契約に規定される。

## 第6章 F A I の出版物

### 6. 1. 一般規定

- 6.1.1. F A I は、その活動および会議に関する情報、最新の航空記録および宇宙記録の一覧に関する情報を、最も適切かつ利用可能な媒体を通じて発表する。F A I 事務局は、全てのF A I 情報の発表に対し責任を有する。
- 6.1.2. F A I は、前年度の主要な行事、例えば、執行役員選挙、会長報告、委員会報告、F A I 選手権の結果、メダルおよび賞状、年次総会の要約および決定、委員会代表委員の名簿、会員資格の変更、F A I カレンダー、およびその他の関連事項を、毎年公表する。
- 6.1.3. 雑誌等その他の出版物は、執行役員会の承認を得て発行することができる。

## 第 7 章 F A I 種目別賞

### 7. 1. 一般規定

- 7.1.1. 本章に記載されている F A I のメダルおよび賞状は、関連の航空スポーツ委員会あるいは技術委員会の決定によってのみ授与される。
- 7.1.2. 推薦権利のある組織（定款 9.1.3）は、250字以内の推薦文と必要とされている補足情報を添えて、全ての FAI 種目別賞の推薦を FAI 本部に提出する。
- FAI 定款付則 7.2 から 7.13 にある他の所で述べられている明確な手順を条件として、推選は FAI 委員会の関連する会議の 60 日前までに到着しなくてはならない。

### 7. 2. 気球の賞

（F A I 国際気球委員会により承認される）

- 7.2.1. **モンゴルフィエ・バルーニング・ディプロマ**
- 7.2.1.1. 歴史: 本賞は、1960年に F A I により制定されたもので、1783年世界で初めて人が乗る飛行機械である熱気球の製作に成功したジョゼフおよびエティエンヌ・モンゴルフィエにちなんで名付けられた。
- 7.2.1.2. 資格、授与頻度及び数: 以下の各々の功績に対し、毎年4つのモンゴルフィエ・ディプロマが授与される。
- 7.2.1.2.1. ーガス気球で前モンゴルフィエ年度に最善のスポーツパフォーマンスを成し遂げた
- 7.2.1.2.2. ー熱気球で前モンゴルフィエ年度に最善のスポーツパフォーマンスを成し遂げた
- 7.2.1.2.3. ーロジェ気球で前モンゴルフィエ年度に最善のスポーツパフォーマンスを成し遂げた
- 7.2.1.2.4. ー気球スポーツ全般の発展に多大な貢献をした
- 7.2.1.2.5. モンゴルフィエ年度は UTC（協定世界時）（\* 訳注）で 11月21日に始まり 1月20日に終わる。
- （\* 訳注）協定世界時（Coordinated Universal Time）  
国際協定により人工的に維持されている世界共通の標準時
- 7.2.1.3. 推薦および承認 推薦方法は定款第9章に従うものとするが、さらに下記条件が加わる。
- 7.2.1.3.1. F A I 各会員は上記7.2.1.2. に定められたカテゴリーについて各1名ずつ、計4名の候補者を推薦することができる
- 7.2.1.3.2. 候補者はいずれも推薦する会員国の国民又は居住者であること。候補者は個人でもチームでもよい。パフォーマンスに対する表彰の場合、チームはパイロット (Pilot-in-Command) 及びその他のフライト・クルーで構成されるが、そのうち少なくとも1名は推薦会員国の国民又は居住者であること。異なる国籍のクルーでチームが構成されている場合、推薦する F A I 会員は、関係 F A I 会員から書面による承諾を取得する。



- 7.2.1.3.3. ディプロマがチームに授与される場合は、チームメンバー全員にディプロマが授与される。
- 7.2.1.3.4. モンゴルフィエ・ディプロマは同一の個人またはチームに1回以上授与できるが、同一カテゴリ内での授与は1回のみ。
- 7.2.2. **ザ・サントス・デュモン・ゴールド・エアシップ・メダル**
- 7.2.2.1. 歴史：本メダルは1901年10月19日に飛行船でパリのエッフェル塔の回りを回るとい歴史的な飛行を行い、ドイツ賞 (Deutsch Prize) を獲得するなど飛行船スポーツの発展に貢献したアルベルト・サントス・デュモンの栄誉を称え、1994年に制定された。  
メダル100個がヴァージン・アイランド航空クラブより寄贈されている。
- 7.2.2.2. 資格、授与頻度及び数：毎年1つ授与される。
- 7.2.2.2.1. -飛行船で前モンゴルフィエ年度(12.2.1.2.5.項参照)に最善のスポーツパフォーマンスを成し遂げた。
- 7.2.2.2.2. -飛行船による飛行スポーツ一般の発展に大きく貢献した
- 7.2.2.2.3. メダルは、優れたスポーツパフォーマンスを伴う、一連のパフォーマンスに対して授与される。
- 7.2.2.3. 推薦および承認：推薦方法は定款第9章に従うものとするが、さらに7.2.1.3.2.項及び7.2.1.3.3.項に記載されているモンゴルフィエ・ディプロマと同様の規定が適用となる。

### 7. 3. ジェネラル・アヴィエーションの賞

(FAI ジェネラル・アヴィエーション委員会により承認される)

- 7.3.1. **チャールズ・リンドバーグ・ジェネラル・アヴィエーション・ディプロマ**
- 7.3.1.1. 歴史：本賞は、FAI ジェネラル・アヴィエーション委員会の提言に基づき1983年にFAIにより制定された。
- 7.3.1.2. 資格：リンドバーグ・ディプロマは、毎年、下記に授与される。
- 7.3.1.2.1. - 航空スポーツまたは航空輸送の分野、あるいはジェネラル・アヴィエーションに関係する国際機関の業務において、ジェネラル・アヴィエーションの進歩と発展に10年以上に亘り多大な貢献をしてきた個人あるいは組織
- 7.3.1.2.2. - ジェネラル・アヴィエーションの分野において、一般的な進歩を促し、運航効率や安全運航に役立つ新しい概念や装置の研究および開発を促すような技術を飛躍的に進歩させたことが認められる場合
- 7.3.1.2.3. 授与頻度及び数：毎年1つのみ授与される。
- 7.3.1.3. 推薦および承認：手続きは、定款第9章の規定に従う。

### 7. 4. グライディングの賞

(FAI グライディング委員会により承認される)

- 7.4.1. **リリエントール・メダル**

- 7.4.1.1. 歴史：本メダルはグライダー先駆者として有名なオットー・リリエントールにちなみ、1938年にFAIにより制定された。
- 7.4.1.2. 資格：グライディングにおいて特に優れたパフォーマンスを行った、あるいはグライディングに対して顕著な貢献を行った現役のグライダーパイロットに対して授与される。
- 7.4.1.2.1. ー前年中に国際的な記録を樹立した者、あるいは
- 7.4.1.2.2. ー先駆的な飛行（グライダー及び／あるいはグライディング技術に関し、新しい可能性を切り開いた飛行）を行った者、あるいは
- 7.4.1.2.3. ーグライディング・スポーツに関して、長期間に亘り顕著な貢献を行った者
- 7.4.1.3. 授与頻度及び数：毎年1個のみ授与される。
- 7.4.1.4. 推薦および承認：手続きは、定款第9章の規定に従う。
- 7.4.2. **ペラージャ・マジョースカ・グライディング・メダル**
- 7.4.2.1. 歴史：本メダルはペラージャ・マジョースカ夫人を偲んで、ポーランド航空クラブからの提案に基づき、1989年にFAIにより制定された。ペラージャ・マジョースカ夫人はポーランドの著名なグライダーパイロットであり、1960年にリリエントール・メダルを授与され、17のグライダー世界記録保持者であったが、1988年、航空事故により死亡した。メダルはポーランド航空クラブからFAIに提供される。
- 7.4.2.2. 資格：本メダルは、下記の女性グライダーパイロットに毎年授与される。
- 7.4.2.2.1. ー前年中に、グライダーで特に顕著なパフォーマンスを行った、あるいは
- 7.4.2.2.2. ー長期間に亘り、グライディングに顕著な貢献があった
- 7.4.2.3. 授与頻度及び数：毎年1つのみ授与される。
- 7.4.2.4. 推薦および承認：手続きは、定款第9章の規定に従う。
- 7.4.3. **ピラート・ゲーリガー・ディプロマ**
- 7.4.3.1. 歴史：本賞は、国際グライディング委員会初代会長ピラート・ゲーリガーを偲んで2000年にFAIにより制定された。
- 7.4.3.2. 資格：国際的なグライディングへの顕著な功績に対し、毎年授与される。
- 7.4.3.3. 授与頻度及び数：通常、毎年、1つのみ授与されるが、例外として、国際グライディング委員会は更に1つか2つの追加授与を推薦できる。
- 7.4.3.4. 推薦および承認：手続きは、定款第9章の規定に従う。

## 7. 5. **ロータークラフトの賞**

(FAIロータークラフト委員会により承認される)

- 7.5.1. **FAIゴールド・ロータークラフト・メダル**
- 7.5.1.1. 歴史：本メダルはFAIロータークラフト委員会の提案により、1993年にFAIにより制定された。メダルは当委員会により提供される。

- 7.5.1.2. 資格：本メダルは、スポーツ航空機としての使用を含め、ロータークラフトでの顕著な業績、あるいは長年にわたるロータークラフトの発展に対する顕著な貢献に対して授与される。
- 7.5.1.3. 授与頻度及び数：毎年、1つのみ授与される。
- 7.5.1.4. 推薦および承認：推薦は毎年11月30日までにFAI本部に到着しなくてはならない。その他の点では、手続きは、定款第9章の規定に従う。

## 7. 6. パラシューティングの賞

(FAIパラシューティング委員会により承認される)

### 7.6.1. FAIゴールド・パラシューティング・メダル

- 7.6.1.1. 歴史：本メダルは1968年1月にFAIにより制定された。メダルの費用は、FAIパラシューティング委員会名誉会長であるJ. A. Istel氏(ジェイ・エイ・イステル)が寄付した1万米ドルの基金で賄われる。
- 7.6.1.2. 資格：本メダルはパラシューティングに関する顕著な業績に対して、毎年授与される。パラシューティングスポーツ分野での業績、安全向上に対する業績、あるいは委員会が認める創意工夫が対象となる。FAIパラシューティング委員会の代表委員には授与されない。
- 7.6.1.3. 授与頻度及び数：毎年、1つのみ授与される。
- 7.6.1.4. 推薦および承認：推薦はパラシューティング委員会の会議の60日前までにFAI本部に到着しなくてはならない。その他の点では、手続きは、定款第9章の規定に従う。

### 7.6.2. レオナルド・ダ・ヴィンチ・パラシューティング・ディプロマ

- 7.6.2.1. 歴史：本賞はFAIにより1970年に制定された。
- 7.6.2.2. 資格：一つの賞状が毎年以下の基準のひとつを達成した者に授与される：
- 7.6.2.2.1. ー カテゴリー1競技会において少なくとも2回、個人優勝者、もしくは優勝チームのメンバーになった者
- 7.6.2.2.2. ー 少なくとも3回、パラシューティング世界記録を樹立した者、
- 7.6.2.2.3. ー カテゴリー1競技会において少なくとも3回、FAI/IPCの役員(主席審判員、FAIパラシューティング審判員、FAI管理者、国際審査員もしくはそれらの組み合わせ)を経験した者
- 7.6.2.2.4. ー カテゴリー1競技会において少なくとも3回、競技委員長を経験した者
- 7.6.2.2.5. ー 少なくとも6年間、IPC委員会の議長(IPC内部の規則6.7)もしくはIPC事務局員もしくはそれらの組み合わせを経験した者
- 7.6.2.3. 授与頻度及び数：毎年、1つのみ授与される。
- 7.6.2.4. 推薦および承認：推薦はパラシューティング委員会の会議の60日前までにFAI本部に到着しなくてはならない。その他の点では、手続きは、定款第9章の規定に従う。

### 7.6.3. ファウスト・ヴランチッチ・メダル

- 7.6.3.1. 歴史：本メダルはファウスト・ヴランチッチを偲んで、クロアチア航空連盟の提案により、2001年に制定された。
- 7.6.3.2. 資格：本メダルはFAIパラシューティング委員会の決定により、パラシューティングの技術革新あるいは業績に対し授与される。FAIパラシューティング委員会の代表委員には授与できない。
- 7.6.3.3. 授与頻度及び数：毎年、1つのみ、クロアチア航空連盟より授与される。
- 7.6.3.4. 推薦および承認：推薦はパラシューティング委員会の会議の60日前までにFAI本部に到着しなくてはならない。その他の点では、手続きは、定款第9章の規定に従う。

## 7.7. エアロモデリング（模型航空機）の賞

（FAI国際模型航空委員会により承認される）

- 7.7.1. **FAIエアロモデリング・ゴールド・メダル**
- 7.7.1.1. 歴史：本メダルは1987年に制定された。
- 7.7.1.2. 資格：本メダルは組織活動において顕著な功績をあげたFAI会員国の模型航空家で、以下に該当する者に対して毎年授与される。
- 7.7.1.2.1. ー 世界選手権あるいは大陸選手権で競技委員長あるいは同等の任務を少なくとも2回務めた、あるいは、
- 7.7.1.2.2. ー 世界選手権あるいは大陸選手権でFAI陪審員（jury）の任務を少なくとも3回務めた、あるいは、
- 7.7.1.2.3. ー 世界選手権あるいは大陸選手権で審判あるいは同等の任務を少なくとも5回務めた、あるいは、
- 7.7.1.2.4. ー FAI国際模型航空委員会の代表委員、あるいは同委員会で他の任務を少なくとも3年以上務めた、あるいは
- 7.7.1.2.5. ー 組織的な活動により模型航空の発展に顕著な功績があった
- 7.7.1.3. 授与頻度及び個数：毎年、1個のみ授与される。
- 7.7.1.4. 推薦と承認：推薦書に前年12月31日までの候補者の活動に関する関連情報を記載し、毎年11月15日までにFAI本部に提出する。規定の推薦書はFAI本部で入手可能。その他、手続き方法は、定款第9章の規定に従う。
- 7.7.2. **アンドレ・ツポレフ・エアロモデリング・メダル**
- 7.7.2.1. 歴史：本メダルは1989年に制定された。
- 7.7.2.2. 資格：同一年に同一模型航空クラスの世界模型航空選手権及び国内模型航空選手権の両方に優勝した全ての模型航空家に授与される。
- 7.7.2.3. 授与頻度及び個数：毎年1個のみ授与される。
- 7.7.2.4. 推薦と承認：推薦書に前年12月31日までの候補者の活動に関する関連情報を記載し、毎年11月15日までにFAI本部に提出する。規定の推薦書はFAI本部

で入手可能。その他、手続き方法は、定款第9章の規定に従う。

### 7.7.3. アルフォンス・ペノー・エアロモデリング・ディプロマ

7.7.3.1. 歴史：本賞は1979年FAIにより制定され、1980年に改正された。

7.7.3.2. 資格：本賞は模型航空で素晴らしい業績を収めたFAI会員国の模型航空家で、以下に該当する者に対して、毎年授与される。

7.7.3.2.1. ー 少なくとも国内選手権者のタイトルを連続3回獲得した者、あるいは、

7.7.3.2.2. ー 少なくとも世界選手権者のタイトルを1回獲得した者、あるいは、

7.7.3.2.3. ー 少なくとも3つの世界記録を樹立した者、あるいは、

7.7.3.2.4. ー その他、顕著なスポーツ記録を達成した者

7.7.3.3. 授与頻度及び数：毎年1つのみ授与される。

7.7.3.4. 推薦と承認：推薦書に前年12月31日までの候補者の活動に関する関連情報を記載し、毎年11月15日までにFAI本部に提出する。規定の推薦書はFAI本部で入手可能。その他、手続き方法は、定款第9章の規定に従う。

### 7.7.4. アントノフ・エアロモデリング・ディプロマ

7.7.4.1. 歴史：本賞は、1987年に制定され、ロシアの正会員からFAIに毎年寄贈される。

7.7.4.2. 資格：本賞は航空模型において技術革新を成し遂げたFAI会員国の模型航空家に授与される。アントノフ・ディプロマは別の年に成された異なる内容の技術革新であれば、同一人物であっても何度でも授与される。

7.7.4.3. 授与頻度及び数：毎年1つのみ授与される。

7.7.4.4. 推薦と承認：推薦書に前年12月31日までの候補者の活動に関する関連情報を記載し、毎年11月15日までにFAI本部に提出する。規定の推薦書はFAI本部で入手可能。その他、手続き方法は、定款第9章の規定に従う。

### 7.7.5. アンドレイ・ツポレフ エアロモデリング・ディプロマ

7.7.5.1. 歴史：本賞は1989年に制定され、ロシアのFAI会員からFAIに毎年寄贈される。

7.7.5.2. 資格：模型航空における顕著な記録を達成したFAI会員国の模型飛行家に毎年授与される。

7.7.5.3. 授与頻度及び数：毎年1つのみ授与される。

7.7.5.4. 推薦と承認：推薦書に前年12月31日までの候補者の活動に関する関連情報を記載し、毎年11月15日までにFAI本部に提出する。規定の推薦書はFAI本部で入手可能。その他、手続き方法は、定款第9章の規定に従う。

### 7.7.6. フランク・エリング・ディプロマ

- 7.7.6.1. 歴史：フランク・エリング・ディプロマは1999年に制定され、米国AMA (Academy of Model Aeronautics)から寄贈される。フランク・V・エリングの名誉を称えるために設けられた賞で、彼の扱い易い模型機は3大陸で大いに使用された。
- 7.7.6.2. 資格：本賞は、模型航空機に関連して、航空の普及・発展に顕著な功績を成し遂げた組織あるいは個人に毎年授与される。
- 7.7.6.3. 授与頻度及び数：毎年1つのみ授与される。
- 7.7.6.4. 推薦と承認：推薦書に前年12月31日までの候補者の活動に関する関連情報を記載し、毎年11月15日までにFAI本部に提出する。規定の推薦書はFAI本部で入手可能。その他、手続き方法は、定款第9章の規定に従う。

## 7. 8. エアロパティックの賞

(FAI国際曲技飛行委員会により承認される)

- 7.8.1. **レオン・ビアンコット・エアロパティック・ディプロマ**
- 7.8.1.1. 歴史：本賞はFAIエアロパティック委員会の提案により1993年2月に制定された。レオン・ビアンコットはフランスのエアロパティック・チームの一員であり、名エアロパティック・パイロットの一人として広く認められていた。彼は1960年チェコスロバキアのブラティスラバで開催された第1回FAIエアロパティック世界選手権の練習中に死亡した。ビアンコットはイギリスで開催された6回の試合の内3回、有名なロッキード・エアロパティック・トロフィーを獲得した。1965年、ビアンコット・トロフィーとして知られる試合が始まり、後にこれがエアロパティック・ヨーロッパ選手権となった。
- 7.8.1.2. 資格：本賞はエアロパティック・スポーツに多大な貢献をした個人又は組織に授与される。
- 7.8.1.3. 授与頻度及び数：毎年1つのみ授与される。
- 7.8.1.4. 推薦および承認：受賞者の選考手続は、定款第9章の規定に従う。

## 7. 9. 宇宙航空の賞

(FAI宇宙記録委員会により承認される)

- 7.9.1. **ユウ・エー・ガガーリン・ゴールド・メダル**
- 7.9.1.1. 歴史：本メダルは、1961年4月12日に人類初の有人宇宙飛行を成し遂げた宇宙飛行士ユウ・エー・ガガーリンを讃えて1968年にFAIにより制定された。ガガーリンは訓練飛行中の悲劇的な航空機事故により1968年3月27日に死去した。
- 7.9.1.2. 資格：ユウ・エー・ガガーリン・ゴールドメダルは毎年授与され、前年に人類の宇宙征服において最も偉大な業績を成し遂げた宇宙飛行士が対象となる。このメダルはクルーにも授与可能。
- 7.9.1.3. 授与頻度及び数：通常、毎年1つのみ授与される。例外的に2つまで授与可能。
- 7.9.1.4. 推薦および承認：手続きは、定款第9章の規定に従う。
- 7.9.2. **ヴェ・エム (ウラジミール)・コマロフ・ディプロマ**

- 7.9.2.1. 歴史：本賞は、1964年にヴォスホート1号の宇宙飛行世界記録に参加し宇宙飛行中に死亡したソビエトの宇宙飛行士コマロフを讃えて、1970年にFAIにより制定された。
- 7.9.2.2. 資格：本賞は前年中に宇宙空間探索において顕著な業績を成し遂げた宇宙飛行士、同乗のクルーに授与される。
- 7.9.2.3. 授与頻度及び数：毎年、最大限3クルーまで。
- 7.9.2.4. 推薦および承認：毎年、FAI会員は関係書類を添付して、候補者2名（多座機のクルー）の氏名を提出できる。推薦は、定款第9章の規定に従い、FAI宇宙記録委員会により取り扱われる。
- 7.9.3. **コロレフ・ディプロマ**
- 7.9.3.1. 歴史：本賞はFAI宇宙記録委員会の提案により、1988年に制定された。
- 7.9.3.2. 資格：宇宙船内部や天体上で仕事をし、構造物やその備品を建造したり、ミッションを継続するために予想外の故障や壊れた装置の修理を行う等、宇宙空間における人類働きを実証した技術者やエンジニアに授与される。
- 7.9.3.3. 授与頻度及び数：毎年、一つのみ授与される。
- 7.9.3.4. 推薦および承認：手続きは、定款第9章の規定に従う。
- 7.9.4. **オディッセイ・ディプロマ**
- 7.9.4.1. 歴史：本賞はFAI宇宙記録委員会の提案に基づき、1988年に制定された。
- 7.9.4.2. 資格：宇宙空間あるいは天体上で、宇宙空間における人類の生命を保護あるいは保護する可能性のあるような行動、業績あるいは仕事を行った個人あるいはグループに授与される。
- 7.9.4.3. 授与頻度及び数：毎年、一つのみ授与される。
- 7.9.4.4. 推薦および承認：手続き方法は、定款第9章の規定に従う。

## 7. 10. ハンググライディング・パラグライディングの賞

(FAIハンググライディング・パラグライディング委員会により承認される)

- 7.10.1. **ペペ・ロペス・メダル**
- 7.10.1.1. 歴史：本メダルは1981年のハンググライディング世界選手権者であるブラジルのペドロ・パウロ（ペペ）・ロペスを偲んで制定された。国際競技の重要な中心地として発展途上にあるブラジルで、彼の活動力と人間性は重要な役割を果たした。彼は1991年、日本で開催されたハンググライディング競技中に死亡した。このメダルはFAI国際ハング・パラグライディング委員会が手配する。
- 7.10.1.2. 資格：本メダルはハンググライディング及びパラグライディングスポーツにおけるスポーツマンシップ、あるいは国際協調において顕著な貢献があった場合に授与される。
- 7.10.1.3. 授与頻度及び数：毎年、一つのみ授与される。

- 7.10.1.4. 推薦および承認：手続きは、定款第9章の規定に従う。
- 7.10.2. **F A I ハンググライディング・ディプロマ**
- 7.10.2.1. 歴史：本賞は1979年にF A Iにより制定された。
- 7.10.2.2. 資格：飛行達成のために創意工夫し、活動し、リーダーシップを発揮するなど、ハンググライディングの発展に顕著な貢献があった個人に対し授与される。
- 7.10.2.3. 授与頻度及び数：毎年、一つのみ授与される。
- 7.10.2.4. 推薦および承認：手続きは、定款第9章の規定に従う。

### 7. 1 1. マイクロライト・パラモーターの賞

(FAI国際マイクロライト・パラモーター委員会により承認される)

- 7.11.1. **コリブリ・ディプロマ**
- 7.11.1.1. 歴史：本賞は、F A I マイクロライト委員会の提案に基づき、1983年にF A Iにより制定された。
- 7.11.1.2. 資格：マイクロライトもしくはパラモーターの発展に顕著な功績を示した個人に対して、毎年授与される。
- 7.11.1.3. 授与頻度及び数：毎年、一つのみ授与される。
- 7.11.1.4. 推薦及び承認：推薦が提出されるまでの期間が対象となる。推薦及び承認の手続きは定款第9章の規定に従う。
- 7.11.2. **アン・ウェルチ・ディプロマ**
- 7.11.2.1. 歴史：本賞は、F A I マイクロライト委員会の提案に基づき、2006年にF A Iにより制定された。アン・ウェルチは長年、F A Iの副会長およびF A I会報の編集者を務め、マイクロライトとパラモーターのみならず滑空機及びハング・グライダーの発展に国際的な役割を果たした。彼女は、F A I マイクロライト委員会 (C I M A) の設立およびマイクロライトとパラモーター・スポーツ規定の作成に貢献した。彼女はマイクロライトとパラモーター・スポーツ飛行のために、長年精力を傾けた。
- 7.11.2.2. 資格：本賞は、当該年にマイクロライトもしくはパラモーターの世界記録を樹立し、最も称賛に値する飛行を行ったとC I M Aが認めたマイクロライトもしくはパラモーターのパイロットあるいはクルーに、毎年授与される。
- 7.11.2.3. 授与頻度及び数：毎年、一つのみ授与される。
- 7.11.2.4. 推薦及び承認：推薦は正式なFAIの世界記録のデータベースの資格のある候補者のリストに基づき委員会の代表者により検討される。このリストは委員会の年次会議の補足書類と共に配布される。

その他、手続きは定款第9章の規定に従う。例外に、定款9.1.2.2の規定にもかかわ



らず、賞状は同じ個人もしくはチームに再度授与される。

## 7. 1 2. 航空宇宙教育の賞

( F A I 航空宇宙教育委員会により承認される)

### 7.12.1. ナイル・ゴールド・メダル

7.12.1.1. 歴史：同メダルは1972年に制定された。エジプト航空クラブからF A Iに毎年寄贈される。

7.12.1.2. 資格：航空及び宇宙教育の分野において特に授与の前年に顕著な功績のあった個人、グループ、あるいは組織に、授与される。

7.12.1.3. 授与頻度及び数：毎年、一つのみ授与される。

7.12.1.4. 推薦及び承認：手続きは定款第9章の規定に従う。

## 7. 1 3. 自作航空機の賞

( F A I 自作航空機委員会により承認される)

### 7.13.1. フェニックス・ディプロマ、フェニックス・グループ・ディプロマ

7.13.1.1. 歴史：本賞は、F A Iにより1978年及び1990年に各々制定された。

7.13.1.2. 資格：ヴェンテージ（製作後30年以上経過）航空機の復元あるいは復旧修理で素晴らしい結果を成し遂げた場合に授与される。フェニックス・ディプロマはアマチュア個人に対して、フェニックス・グループ・ディプロマはグループ（規模や種類は問わない。例えば、美術館、後援団体、学会、会社）に対して授与される。

7.13.1.3. 授与頻度及び数：毎年、個人及びグループ各々に1つずつ授与される。

7.13.1.4. 推薦及び承認：定款第9章の規定に従う。但し、以下の追加規定がある。

7.13.1.4.1. 推薦に際しては、以下の内容を記載した文書を添付する必要がある。

- － 航空機の種類
- － 航空機の歴史（歴史的価値のある航空機であることが望ましい）
- － 復元あるいは復旧修理を担当した個人あるいはグループの名前
- － オリジナル航空機の製造番号  
(上記データは1ページに記載されていること)
- － 少なくともカラー写真1枚と白黒写真1枚を提出すること。サイズは18センチ×24センチ以上とし、ネガを添付。
- － A3サイズの概観図

7.13.1.4.2. F A I 自作航空機委員会は選考にあたり、以下を考慮する。

- － 航空機の経年数。原型は少なくとも推薦の30年前に製作されたものでなければならない。

－正確さ。航空機は原形を出来るだけ忠実に復元していなければならない。

### 7.13.2. アンリ・ミンネ・ディプロマ

7.13.2.1. 歴史：アンリ・ミンネは伝説的なフランスの自作航空機製作者であり、有名な「Flying Fera」の設計者である。本賞はF A I 自作航空機委員会により提案され、F A I により制定された。本賞は、アンリ・ミンネの“全ての人の航空”哲学の精神を記念し、存続するためにある。

7.13.2.2. 資格：本状は、あらゆるカテゴリー（マイクロライトを含む）の航空機の発展に寄与し、以下の1つもしくは複数の条件を満たしたアマチュア航空機製作者あるいは製造グループに授与される。

- － 運航及び製作にかかる費用が安い
- － シンプルなデザイン（凝ったデザインや技術ではないこと）
- － 製作および整備が容易にできること
- － 顕著な飛行特性
- － 特徴的かつ革新的概念

7.13.2.3. 推薦に際しては、下記のいずれかが含まれていること。

- － 航空機用以外のエンジンの使用
- － 代替燃料
- － 代替素材（通常、航空機に使用されない素材）
- － 低騒音

7.13.2.3.1. 航空機の耐空性あるいは同様の証明を取得しなければならない。

7.13.2.4. 授与頻度及び数：毎年1つのみ授与される

7.13.2.5. 推薦及び承認：定款第9章の規定に従う。但し、下記事項の充足を要件とする。

7.13.2.5.1. 推薦には下記が含まれこと。

- － 航空機に関する記述－使用材料、製作方法の詳細を含む一般的な特徴
- － 開発及び製作の経緯
- － 設計者及び製作者の氏名
- － 概観図3枚、様々な角度から撮影した写真を3枚以上
- － 飛行実験の簡単な報告

## 第8章 FAIバッヂ

### 8. 1. スポーツバッヂ

スポーツバッヂはスポーツ規定に則り、授与される。

### 8. 2. FAI一般バッヂ

FAI “スポーツ飛行家” (Sporting Aviator) バッヂ、および “航空スポーツ支援者” (Air Sport Supporter) バッヂはFAI役員、FAI会員、FAI委員会から授与され、以下の既定に従い、FAIから、FAI会員および委員会に提供される。

8.2.1. “スポーツ飛行家” (Sporting Aviator) バッヂは、その内容にかかわらず、FAI航空スポーツで活動した人なら誰にでも授与できる。FAI全役員および委員会代表委員はFAIの費用でバッヂを受け取る資格がある。追加のバッヂについては、他の人々に販売する値段で、FAIはFAI会員および委員会に供給する。

8.2.2. “支援者” (Air Sport Supporter) バッヂは航空スポーツ関係者以外の一般大衆にも提供できる。

### 8. 3. 名誉会員バッヂ

名誉会員バッヂは第9章の規定に従い、授与される。

### 8. 4. 前会長の栄誉の印

このバッヂは定款10.12.項の規定に従い、FAIの前会長に授与される。

**第9章 F A I 名誉会員****9. 1. 任命**

- 9.1.1. 1994年12月31日以前の規則にもとづき任命された全てのF A I名誉会員は、その身分を永久に保持できる。
- 9.1.2. F A I会長は名誉会員として任命するのに相応しいと思われる人物を、毎年、総会に提言する。総会での受諾により任命される。
- 9.1.3. 定款2.11.1.2.3.に則り、総会で取り消されない限り、終身任命となる。
- 9.1.4. 事務局長の管理下で3年に1回開催される名誉会員間の郵便投票の結果を考慮に入れた上で、総会はF A I名誉会員任命のための調整役を指名できる。

**9. 2. 特権**

- 9.2.1. 各F A I名誉会員が受け取る連番を付した賞状とバッジの授与は次の通りとする。
- 9.2.1.1. 一 関係するF A I会員の同意を得て、可能な限り最も早く開催される総会で授与されることが望ましい。
- 9.2.1.2. 一 あるいは、当外F A I会員の本部で
- 9.2.1.3. 一 F A I会長および当該F A I会員の同意が得られれば、他の適切な機会
- 9.2.2. F A I名誉会員はF A Iの全ての公式出版物の郵送リストに記載され、かつ全てのスポーツ競技会に出席できる。
- 9.2.3. F A I名誉会員はオブザーバーとしてF A I総会に出席する権利を有する。
- 9.2.4. F A I名誉会員は、総会で承認されたオブザーバーに与えられる全ての割引およびその他の特別な取り計らいを受ける権利を有する。
- 9.2.5. 総会の開会式では、名誉会員は、その地位にある者として認識されるよう、特別の専用座席が与えられる。

### 9. 3. 役割

- 9.3.1. 全名誉会員の中から3名が年2回選出され、FAI表彰顧問団のメンバーとして活動する。
- 9.3.2. FAI表彰顧問団の選出はFAI事務局長の管理下、郵便投票により実施される。有効である選挙は最低10名の名誉会員の票が必要になる。
- 9.3.3. 表彰顧問団はFAIゴールド・エア・メダルとアウトスタンディング・エアマンシップ・ディプロマ、およびFAI委員会の責任の範囲外の他のFAI賞に関する全ての推薦を審査する。各推薦が定款付則の表彰関連規定の最低基準を満たしているかどうかをFAI副会長に勧告できる。しかしながら、同一の表彰に対して複数の推薦がある場合、各々の功績を比較評価してはならない。
- 9.3.4. 表彰顧問団はFAI賞の制定、廃止あるいは改正に関し、それらが特定のFAI委員会の分野に該当しない限り、FAI執行役員会に忠告することができる。

## 第10章 推薦博物館

### 10.1. 一般規定

- 10.1.1. 航空スポーツ、航空（商業飛行や軍用飛行を含む）、および宇宙航空の歴史や実施に関し、公衆、特に子供達や若者に教育を施すことができる価値ある博物館類をFAI総会は承認することができる。
- 10.1.2. 推薦博物館の規準、および申請方法は以下に規定する。

### 10.2. 規準

- 10.2.1. FAI推薦を受けるために、博物館は以下の規準を満たさなければならない。
  - 10.2.1.1. 重要でかつ有意義な航空／宇宙航空の収集品があり、その大半が原物（複製航空機が一部含まれていても構わない）からなる。
  - 10.2.1.2. 特に子供達及び若者のために企画されたプログラムや行事を運営する。
  - 10.2.1.3. その収集品の目録を作成し、歴史上の流れに従い、論理的な方法で展示を行う。
  - 10.2.1.4. 調査員、館長あるいは保管人のような専門家に、いつでも連絡がとれる。

### 10.3. 手続き

- 10.3.1. FAI会員あるいはFAI委員会はFAI事務局で入手可能な標準申請書を使用してFAI推薦博物館の申し込みをすることができる。
- 10.3.2. FAI会員からの申請にはFAI会長あるいは事務局長が署名する。FAI委員会からの申請には委員会委員長が署名するが、関連するFAI会員の承諾を得た旨の証明が必要となる。
- 10.3.3. 全ての申請には、当該博物館に対してFAI会員が指名した適切な資格を持った人物による調査が行なわれ、かつ、上記10.2.項目に記載されている規準を満たしているという証明が含まれている必要がある。
- 10.3.4. 申請は、申請料とともにFAI事務局に提出され、毎年12月31日までに受領した件に関し、執行役員会が毎年決定する。
- 10.3.5. 表彰顧問団は全ての申請を審査し、推薦を行う。

- 10.3.6. 総会で博物館の推薦が決定した場合、飾り額が贈呈される。
- 10.3.7. 10.2. 項に規定されている規準を満たさない事実が判明した場合、総会はいつでも F A I 推薦博物館の認定を取り消すことができる。

## 第 11 章 F A I 賛助団体

### 11.1. 1. 一般規則

- 11.1.1. F A I は、F A I および F A I の目標と目的（定款1.2.項の規定参照）の実現を支援したいと希求する会社や研究機関等の団体（法人その他）を F A I 「シルバー」、「ゴールド」、「プラチナ」賛助団体と認定することで承認する。
- 11.1.2. 申請手続と F A I 賛助団体に提供される特典・恩典は下記の通りとする。

### 11.1. 2. 申請

- 11.2.1. F A I 賛助団体となるには、当該会社あるいは団体（法人その他）の 1 名あるいは複数の署名権限を有する者が署名した申請書を F A I 事務局に提出することが必要である。申請書には下記書類の添付が必要である。
- 11.2.1.1. 一 会社の最新の年次報告書
- 11.2.1.2. 一 連絡担当者の氏名および連絡先
- 11.2.1.3. 一 本部の住所
- 11.2.1.4. 一 F A I 賛助団体質問書への回答
- 11.2.1.5. 一 申請区分の賛助金の支払い。申請が受理されなかった場合は、支払金は全額返却される。申請とは異なる区分で認められ、申請者がこれに同意し、会費の差額がある場合、申請者はその差額を支払うか、あるいは F A I はその差額を返却する。
- 11.2.2. これらの申請を受領するかどうかは、F A I 執行役員会により決定される。
- 11.2.3. F A I は会社あるいは団体（法人その他）の F A I に対する功労に報いるべく、期限を限って賛助団体と指定することができる。

### 11.1. 3. 特典

- 11.3.1. 各 F A I 賛助団体は、総会で決定され F A I ウェブサイトに掲載されるプラチナ、ゴールド、シルバー いずれかの特典を、支払われた賛助金によって決せられる期間、享受できる。総会はこれらの特権を状況に応じて修正する権限を執行役員会に委任する。



**11.4. 賛助金**

- 11.4.1 F A I 賛助団体の各区分ごとの賛助金額は総会で決定される。
- 11.4.2 F A I に対し、金銭債務を果たした F A I 賛助団体のみが11.3. 項に規定する特典を享受することができる。

**11.5. 脱退および取り消し**

- 11.5.1. 賛助団体からの届出。
- 11.5.1.1. 脱退に際しては、脱退を希望する賛助団体の署名権限を有する者が署名した脱退届を、書留郵便で12月末日以前に F A I 事務局に提出しなければならない。毎年履行されるべき支払に関し、当年度の賛助金支払いがなされていない場合は直ちに履行しなければならない。脱退届の受領が1月1日以降となった場合、次年度の賛助金支払い債務を負うものとする。
- 11.5.2. F A I による取り消し
- 11.5.2.1. 賛助団体が F A I に対する金銭債務の履行を怠った場合、あるいは F A I の理念、構想、もしくは F A I 定款に違背した場合、総会は賛助団体の認定を取り消すことができる。